

広報

まほく

2025
令和7年
No.234

4

April

紀北町立



卒業式

広報きほく4月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / #パシャリとキホク
- 03 卒業式
- 04 令和7年度施政方針
- 15 令和7年度検(健)診のご案内
- 18 「国民健康保険料」の納付回数と算定方法変更のおしらせ
- 19 福祉医療費助成制度のご案内
- 20 税務課からのおしらせ
- 21 農林水産課からのおしらせ
- 22 第18回美し国三重市町対抗駅伝結果/自衛官等募集のおしらせ
- 23 【特集】水産コラム
- 24 Kihoku Playback
- 26 暮らしの情報
- 28 けんこうの広場
- 30 図書室だより
- 31 戸籍の窓
- 32 にじいろスマイル



卒業式

各中学校で卒業式が行われ、紀北中学校では46人が3年間過ごした学びやをあとにしました。



広報きほく × Instagram 連動企画

#パシャリとキホク



@machi_kuroe
📍 片上池



@kyoshi_611
📍 呼崎



@hairclubminoru
📍 片上池

（2月中の投稿写真から選びました）
今月の写真



Instagramに「#パシャリとキホク」をつけて投稿いただいた写真から毎月数点を選び、翌々月発行の広報きほくに掲載します。どなたでも参加OK！投稿をお待ちしています！

ご卒業おめでとうございます

船津小学校



三浦小学校



紀北中学校



三船中学校



令和7年度施政方針

はじめに

本年は、町制施行20周年となる節目の年です。

町民の皆さまとともに、町制施行20周年の佳節を迎えられることに、大きな喜びを感じております。

平成17年10月11日に、紀伊長島町と海山町が合併し「紀北町」が誕生してから、両町の均衡ある発展、そして紀北町として一体感のあるまちづくりを心がけ、行政経営を進めてまいりました。

引き続き、町民の皆さまが「紀北町に住んでよかった」と思える町の実現に力を傾注してまいります。

なお、「町制施行20周年記念式典」を、本年9月28日に開催する予定で準備を進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、関連の記念事業につきましては、随時情報の提供をさせていただきます。

さて、令和7年は、昭和の暦で記すと昭和100年となる節目の年であります。

さらには、広島・長崎への原子爆弾投下と、終戦から80年となります。現在も戦争や紛争により、世界各地で多くの尊い命が失われていることに深い悲しみを覚えています。

昨年のノーベル平和賞は、68年間にわたり核兵器廃絶を世界に訴える活動を続けてきた、広島・長崎の被爆者の全国組織、「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」が受賞されました。

ノーベル平和賞を担当するノルウェー・ノーベル平和委員会は、「核

兵器のない世界実現を目指して努力し、核兵器は二度と使われてはならないのだと目撃者の証言から示したこと」を受賞理由としています。

日本被団協のノーベル賞受賞に敬意を表するとともに、核兵器の根絶と世界の恒久平和、広島・長崎の悲惨な体験を再び世界の人々が経験することがないよう願っているところであります。

戦争体験者が減少するにつれて、戦争の悲惨な出来事が希薄化してしまふ状況にあり、今後、後世に戦争体験を引き継ぎ、平和の尊さを伝えることが重要であると考えます。

そのような意味からも、子どもたちには平和学習を通して平和を愛し、人間を育てる教育を引き続き進めてまいります。

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」から30年を迎えました。

午前5時46分52秒、淡路島北部の深さ16kmを震源とするマグニチュード7.3、最大震度7の地震により、人的被害は、死者6,434名、行方不明者3名、負傷者4万3,792名と、発災当時、戦後最大の被害となりました。

NHKが、震災から30年となるのに合わせて、被害が大きかった神戸市や西宮市など兵庫県内12の市に住む人を対象にアンケートを行った結果、震災の記憶や教訓が風化していると思うかの問いに、「そう思う」が21%、「ややそう思う」が43%、合わせると6割あまりに上っています。

自然災害がなくなることはありません。完全に防ぐこともできません。

私たちにできることは、事前に備え、被害をできるだけ軽減し、被災しても速やかに復旧復興できる体制を整えておくことです。

そのためにも、過去の災害を風化させることなく、災害から学んだ経験や教訓をしっかり次の世代に伝え、今後の防災、減災対策に生かしていくことがたいせつです。

町民の皆さまにも防災への取り組みと災害への日頃の備えについて、しっかりと呼びかけてまいります。

政府の地震調査委員会が、毎年1月1日の時点で計算し公表している地震発生確率について、南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率をこれまでの「70〜80%」から「80%程度」に引き上げられました。記者会見で、平田直委員長は、「80%程度」というのは、「いつ地震が起きても不思議ではない」という数値だ。引き続き、いつ地震が起きてもいいように備えていただきたい。」と述べています。

われわれも、常に地震・津波を意識した生活を怠ることなく、みんなで協力して訓練や準備を重ね、被害を最小限に抑えなければなりません。引き続き、町民の皆さまのご協力をいただきながら、安全で安心な町の実現に全力で取り組んでまいります。

津波からの避難は、「より早く、より高く」です。

ご家族みんなで、地震・津波などに対する準備や避難経路の確認などについて、日頃から話し合っていたことがたいせつですので、よろしくお願いいたします。

町を取り巻く情勢

◆災害・気象状況

昨年は、台風又来襲や豪雨が極めて少ない年でした。

台風の上陸は2個、そのうち、8月末に本町に接近した超ノロノロ台風といわれた、台風第10号により馬瀬地区で人家

の裏山が崩れた被害や漁港などへの漂着ごみはあったものの、ほかに大きな被害はございませんでした。

一方、昨年8月8日に日向灘を震源とする最大震度6弱、マグニチュード7.1の地震が発生し、この地震を受け、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が運用開始以来、初めて発表されました。

この「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」は、南海トラフ地震の想定域で、新たな大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられる場合に発表される情報であり、この情報が出た場合、地震への備えの再確認や地震が発生しやすき避難するための準備が重要とされています。

す。

初めての発表ということもあり、少し戸惑いもありましたが、

「災害対策本部」を設置して「南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応方針」のとり、町民の皆さまに、的確な情報の伝達に努めるとともに、地震への備えを徹底いたしました。

なお、発表期間中は、防災担当職員が昼夜を問わず役場に常駐し対応いたしました。

また、町が管理している四つの海水浴場は、一定期間閉鎖し海水浴客などの安全確保を行いました。

気象庁は、令和6年の平均気温が、平均値を1.48度上回り統計開始以降で最も高くなったと発表されました。

全国の最高気温は7月29日に栃木県佐野市で観測した41度など、各地で40度以上となる危険な暑さが続きました。紀北町においても、夏場35度を超える猛暑が続き、立冬を過ぎた11月1日には、紀伊長島地区で25.7度の夏日という異常気象となりました。

全国的な異常気象は、農産物や水産物にも大きな影響を与えています。

っており、品質低下や収穫量の減少がみられ、特に米、ブドウ、ナシ、トマト、ミカンなどは高温、集中豪雨、降水量の増加、干ばつが影響しているといわれています。

また、水産物では、近年ブリやワラサなどの分布域が北上しており、特にブリは北海道での漁獲量が増加傾向であり、このまま海水温の上昇が続くとこれらの魚はさらに北上してしまい、近海で取れていた魚が取れなくなることも考えられるといわれています。

本町においても、特産品となっている「伊勢エビ」、「渡利カキ」、「米」、「ミカン」などが大きな影響を受けています。

本町の地場産業である農林水産業に直接関わることで、常に注視するとともに、関係団体と情報の共有を図ってまいります。

◆人口動態

5年ごとに実施される国勢調査が、本年10月1日を調査期日として実施されます。

5年前の、令和2年に実施された国勢調査に基づく紀北町の人口は、1万4,604人。その

5年前の平成27年の人口は1万6,388人です。

前回と、前々回の調査による人口減少数1,734人を単純に当てはめると、本年の調査による人口が、約1万3千人と想定されます。

合併した平成17年に実施された国勢調査による人口は、1万9,963人であり、20年間で約7千人減少することとなります。

人口減少により、町内での日常生活や活動にさまざまな影響が表れています。

特に年齢階級の人口構造の中で、15歳未満の年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が顕著であり、生活関連サービスへの影響、防災・防犯のリスク増加、共助機能の低下、労働力不足による地域経済の縮小、医療・介護サービスへの負担増などの問題も浮き上がってきています。

人口が減少している原因としては、出生率の低下に伴う少子高齢化、教育や雇用機会の不足による若者の都市部への流出、生活インフラの不足などがいわれています。

人口減少を食い止めることは、並大抵にできるものではありませんが、その減少を少しでも鈍化させることもたいへん重要です。

引き続き、「子育て支援の充実」「働く場の確保」「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用」による利便性の向上、「交流人口や関係人口・協働人口を増加させる」など、さまざまな角度から行動し、町民の皆さまが日常生活を安心して送るために必要な各種のサービスを確保する努力を続けてまいります。

また、日本創成会議で委員から提言された、都市と地方の二地域を拠点として活動し、地方の地域づくりの担い手となっていただく「ふるさと住民登録制度」などについても、研さんに励んでまいります。

◆町を取り巻く経済情勢

物価の高騰は、国際的な原材料価格の上昇や、円安による海外からの輸入コストの増加、新型コロナウイルスによる人手不足、ロシアのウクライナ侵略による穀物や資源価格の上昇などが背景にあるといわれています。

す。

町内においても、物やサービスなどの値段が大幅に上昇しています。

低所得世帯の方々に対する給付金の迅速な執行、子育て世帯への支援といたしまして、学校給食費への支援、検(健)診や予防接種、子ども医療費への補助などを着実に実施してまいります。

令和7年度の位置付け

新年度は、「紀北町第2次総合計画後期基本計画」5年間の4年目となります。

昨年は、本計画の実効性の確保を図るため、外部委員も含めた評価検証委員会を開催し、施策・事業の検証や評価をいただきました。

検証委員会では、計画の着実に進捗管理を生かしてまいります。

引き続き、後期基本計画において重点プロジェクトに設定した、安全・安心を守り・高め「安全」のまちづくり、健康やかな暮らしを支え・広げる「健

康」のまちづくり、魅力とにぎ

わいを生かし・創る「活力」のまちづくり、未来の創り手をつなぎ・育む「学び」のまちづくりに関連する施策や事業の重点的な推進を積極的に図ってまいります。

なお、汐ノ津呂排水機場整備事業や矢口漁港海岸保全施設整備事業などの大型事業につきましては、令和7年度予算で完成の運びとなる予定です。

新規事業といたしましては、尾鷲市と共同で旧ふなつ幼稚園を改修し整備を行うっております「児童発達支援施設」において、発達支援・相談支援体制の充実を図るとともに、保育園の一時預かり事業、保育体制強化事業などへの支援も実施いたします。

また、町内五つの出張所を廃止し、各地区にある八つの郵便局に住民票交付などの業務を委託いたします。

その他、森林J・クレジット創出事業、情報化対策事業、観光振興基本計画策定事業などに取り組んでまいります。

私は、まちづくりの根幹をなすものが「健康」であると確信

しております。「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」私が常に発信し続けている言葉です。

町民の皆さまが生涯現役で元気に暮らせる町を目指し、健康診査や検診、食事、睡眠、運動など、健康に関する施策や事業を引き続き積極的に進め、病気の早期発見・早期治療や生活習慣病の予防、健康の維持増進を図ってまいります。

令和6年の出生数は、42人であり、合併当時の約3分の1となっておりま。

出生数の減少にはさまざまな要因があるといわれておりますが、その解決策の一つとして、地域のみんなで協力し、支え合って支援していくことが重要であるといわれております。

全ての子どもたちが町内で健康やかに成長する社会を目指し、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階において、一人一人のニーズに合ったきめ細かな子ども・子育て施策の充実を積極的に進めてまいります。

人口減少や少子高齢化といった社会構造上の問題に対応するための重要な施策の一つが、地

域課題をデジタル技術で解決し、暮らしを豊かにして地域経済を活性化させる「地域DX」だといわれています。

地域社会と自治体行政のDXを進めることが、私たちの暮らしをより豊かにする鍵となります。

総務省が示す自治体DX推進計画の重点取組事項に基づき、最新のデジタル技術を活用し、「町民の皆さまの利便性の確保」と「業務効率化による行政サービスの向上」を積極的に進めてまいります。

安心して暮らせる地域社会を築くため、デジタル技術を活用して、「不便・不安・不利」を解消し、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を推進してまいります。

予算編成についての考え方と予算規模

◆国の予算概要

国は、令和7年度の予算編成については、「令和6年度経済対策・補正予算と合わせて、『賃上げと投資がけん引する成長型経済』へ移行するための予算」

として、骨太方針2024などで示されている予算編成の考え方に沿って、経済・物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要な政策に重点化したとしてい

ます。その重要な政策とは、防衛力の抜本強化、こども・子育て支援の本格実施、GX(グリーン・トランスフォーメーション)、投資推進、AI・半導体産業基盤強化を、財源を確保しつつ着実に推進すること、そして、地方創生交付金の倍増や、内閣府防災担当の予算・定員の倍増、薬価改定や高額療養費制度見直し、教職調整額段階的引き上げと教員の働き方改革への対応などです。

さらに、人事院勧告の影響を踏まえた給与改善や、公共工事の設計労務単価の引き上げなど、経済・物価動向の反映や配慮を行ったとしています。

このような予算編成の考えに基づいて編成された、令和7年度の国の一般会計歳入歳出予算の概算規模は、115兆5,415億円、前年度当初比2兆9,698億円、2.6%

の増、当初予算としては3年連続で110兆円を超え、令和5年度の114兆3,800億円を上回って過去最大の予算額となっています。

◆地方財政対策の予算概要

国の地方財政対策につきましては、一般財源総額は、67兆5,414億円、地方税および地方譲与税は48兆4,154億円を見込み、不足分を補う地方交付税の総額は、自治体への配分額で、18兆9,574億円、前年度当初比1.6%、2,904億円の増となり、これまで財源不足を補って

するために発行されていた臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額0円となっています。

政府の主要施策のうち「DX、防災、減災対策の推進」では、自治体DX・地域社会DXを推進するため、「デジタル活用推進事業費(仮称)」を創設し、地方債の発行を可能とするとしております。

また、緊急浚渫推進事業費について、事業期間を令和11年度まで5年間延長するとしております。

「人件費の増加への対応」では、令和6年人事院勧告に伴う給与改定に要する経費について、7,700億円程度を計上し、必要な財源を確保するとしております。

「物価高への対応」では、自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、1千億円を計上しています。

◆紀北町の予算概要

令和7年度の予算編成については、町を取り巻く経済情勢や国の動向などを十分見極めた上で、令和7年度で合併20周年の節目を迎える本町は、厳しい財政状況の中、町民の皆さまの生命、健康、生活を守り、経済活動を支える対策を講じることが重要であるとの考えを基本として積極的な予算編成を行いました。

本町の令和7年度一般会計当初予算につきましては、令和6年度当初予算と比較して6.7%、7億3,701万1千円増の、合併後、最大となる大型予算となっております。総額116億8,647万5千円です。

歳入の主なものは、地方交付税が45億8,490万円です。全体の39.2%を占め、次いで、繰入金18億82万円、町債13億6,360万円の順となっています。

歳出の主なものは、民生費が29億510万2千円で全体の24.9%を占め、次いで、総務費16億6,352万4千円、消費費14億9,996万8千円の順となっています。

歳出につきましては、前年度当初予算と比較して、衛生費で12.9%、商工費で20.8%、消費費で77.8%と大きな増加となっています。

衛生費につきましては、東紀州環境施設組合への負担金が前年度当初予算と比較して1億2,564万6千円増額となったことによるもの、商工費につきましては、ふれあい広場マンドロ改修工事や古里温泉水中ポンプ更新工事などによるもの、消費費につきましては、汐ノ津呂排水機場整備事業の事業費が前年度当初予算と比較して6億1,761万6千円増額となったことによるものです。

経費別では、前年度当初予算と比較して、人件費が1億6,121万5千円増額、7.7%の増加となっていますが、人事院勧告により給料や手当などが見直しを行ったことによるものです。

普通建設事業費が49.2%の増加となっていますが、消費費に計上している汐ノ津呂排水機場整備事業の事業費の増加によるものです。

維持補修費は44.3%の減少となっていますが、昨年度に、学校などの老朽化した施設の修繕をできるだけ先送りしない姿勢で予算計上したことによるものです。

補助費のうち、一部事務組合が27.8%の増加となっていますが、東紀州環境施設組合負担金や三重紀北消防組合負担金の増加によるものです。

このように、令和7年度当初予算につきましても、前年度と同様、本町に必要な予算を計上させていただいております。

また、町民の皆さまの生命と健康、生活を守るための施策や地域経済活性化のための施策、農林水産業活性化のための施策、脱炭素社会を推進するための施策、DXの推進による新たな

未来社会の実現に向けた施策などを積極的に予算計上してまいります。

さらに、地域からの要望などを踏まえ、道路、橋梁、河川関係工事、生活に密着した必要不可欠な事業を予算計上しております。

これらの施策を実現するための財源としましては、基金を有効に活用するとともに、国・県の補助金、交付金をはじめ過疎対策事業債、緊急自然災害防対策事業債などの有利な起債の活用を図るなど、財政の健全性の確保に努めてまいります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が19億9,317万7千円、後期高齢者医療特別会計が6億3,167万1千円、介護サービス事業特別会計が2億318万円、水道事業会計では、支出ベースで6億3,400万3千円となっており、一般会計を含めた全会計の予算額は、151億4,850万6千円となっています。

また、町民の皆さまの生命と健康、生活を守るための施策や地域経済活性化のための施策、農林水産業活性化のための施策、脱炭素社会を推進するための施策、DXの推進による新たな

未来社会の実現に向けた施策などを積極的に予算計上してまいります。

令和7年度の主要施策

それでは、令和7年度の主な施策の概要について、紀北町第2次総合計画の五つの基本目標に沿って申し上げます。

◆ずっと暮らせる安全・快適なまち

まずは、基本目標一つ目の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」についてです。

近年の災害の特徴としては、世界的な異常気象や気候変動などにより多発的に発生しており、巨大化する台風や線状降水帯の発生による豪雨、それらに起因する、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害などについても甚大な被害を及ぼすものが頻繁に発生しております。

本町においては、町内8カ所にある排水機場の更新整備を、順次実施しているところです。

令和5年度より工事着手しております「汐ノ津呂排水機場整備事業」におきましても、令和7年度が最終事業年度となり、新たな排水ポンプの整備に向け事業を進め、相賀地区の浸水被害

の軽減を図ってまいります。

地震については、日向灘を震源とするマグニチュード7.1、

最大震度6弱の地震の発生により「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、また各地で震度5以上の地震が発生しています。津波については、様相を変え遠隔地での海底火山の噴火によるものや、揺れを観測しない津波の発生など今までにない状況が起こっており

ます。また、近い将来、甚大な被害が想定される南海トラフ地震・津波の対策についても過去の震災を教訓とし、日頃から地震に対する取り組みが必要であり、防災・減災対策はますます重要な施策となってくることから引き続き重点的に進めてまいります。

全ての災害から身を守るすべは困難なものがありますが、「自助」「共助」「公助」の3助、特に自助において、一人一人の防災に対する意識を高めていくことが共助、公助につながるものであり、防災意識の高揚を図るため、防災訓練などを実施し、自主防

災会や関係機関との連携を密に

して、防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、共助については、地域のコミュニティ力が重要であることから、地域の特徴や実情を把握している自治会をはじめ自主防災会、消防団との連携をより深め、各地区での避難計画の策定や避難所運営訓練などを

実施することにより、地域での防災活動の活性化に努めてまいります。

また、本町の防災アドバイザーである川口淳教授をはじめとする三重大学教員、企業、役場協働の産学官連携による防災講演会や研修会などを開催するなど、防災意識の高揚につなげ、地域防災力の強化を図ってまいります。

さらには、高齢化が進む中、将来、防災対策の担い手となる児童・生徒への防災教育を実施することで、郷土愛を深めるにとどまらず、防災意識の一層の高揚を図ってまいります。

火災や救急業務への対策ですが、三重紀北消防組合や消防団との連携強化を図り、初動体制を確立することで迅速な消火活動、救急活動を実施し、地域住

民の生命・財産を守ってまいります。

防犯対策では、安全・快適なまちづくりのため、関係機関、関係団体との相互連携を強化し、地域防犯力の向上に取り組んでまいります。

特に、全国で多発している高齢者などを狙った特殊詐欺対策として、警告や通話録音機能の有する被害防止機器の購入に対する補助制度を引き続き実施し、関係機関と中学生による特殊詐欺の街頭啓発事業を行うことで、防犯意識の向上を図ってまいります。

次に、海岸保全施設整備事業では、矢口漁港海岸について、老朽化による堤防を引き続き農山漁村地域整備交付金を活用し、整備してまいります。

たん水防除の農業用排水機場については、県営による県単排水施設整備事業により、引き続き上里排水機場の機器の更新整備が予定されています。

また、防災重点農業用ため池の防災・減災対策については、馬瀬・宮谷池において、県営ため池等整備事業が引き続き予定されています。

次に、山地災害対策では、県と連携し、荒廃山地の復旧など

治山事業の円滑な実施を図るとともに、十須地内の鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊については、国、県、町の協議により、土砂や流木の流出対策の検討を引き続き進めてまいります。

また、みえ森と緑の県民税市町交付金事業では、自治会が実施する人家裏などの危険木の伐採に対して引き続き支援するとともに、県と連携し、流木による河川下流域への被害の軽減を図るため、溪流沿いの森林を整備し、流域の防災機能の強化を図ってまいります。

町内の水害や土砂災害を未然に防止するため関係機関と連携のもと、河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止など、

治山・治水対策を推進してまいります。

土石流対策では、県砂防事業として「船津・在ノ上北谷」や「長島・寝釈迦川」などの砂防工事

の推進、砂防えん堤の埋塞土砂撤去が、引き続き予定されています。急傾斜地崩壊対策では、県および町事業として「出垣内地区」

における斜面对策工事が予定されています。

治水対策では、県河川事業として「銚子川」、「赤羽川」ほかの堆積土砂の撤去と「赤羽川・出垣内地区」および、「船津川・船津地区」ほかの堤防補強工事が予定されています。

また、町河川事業として、「準用河川宮前川」の河川改修工事の実施と、河川維持のための修繕工事を実施してまいります。

港湾・海岸整備では、県事業として「中ノ島地区」高潮対策工事と堤防や防波堤の調査などが予定されています。

また、「船津川・銚子川」の河口閉塞対策として河口堆積土砂撤去が引き続き予定されています。

道路・交通網においては、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、産業活動や住民生活を支える基盤となつていきます。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進してまいります。

県の道路事業では、「国道422号・下地・志子工区、大原工区、河合工区」および「県

道矢口浦上里線・矢口浦地区」の道路改良事業と「県道須賀利港相賀停車場線・相賀橋」の橋梁更新事業が引き続き予定されています。

また、「県道長島港線」の道路改良事業においては、用地補償が予定されており、「県道南浦海山線・相賀地区」の道路改良事業においては、詳細設計を予定しています。

町の道路事業では、「相賀松町7号線」、「井の島山本2号線」ほか1路線の道路改良工事および「入江西町線」ほか7路線の道路舗装工事を実施してまいります。

また、道路メンテナンス事業補助金を活用し、「青木橋」ほか2橋の改修工事や、「白浦トンネル照明灯」の修繕設計を実施してまいります。

県の公園事業では、旧古瀬川プールの施設撤去工事を予定しています。

木造住宅耐震補強事業については、耐震診断、耐震補強を促進するとともに、解体工事を促進することにより地域の安全を維持してまいります。

空き家対策では、所有者の不

在や適正に管理されていないことが全国的にも問題となっており、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、保安上の危険排除、景観の保持など、生活環境の保全を図るための対策に引き続き取り組んでまいります。

また、空き家の実態を把握するための調査を実施し、法改正に合わせた空き家対策計画を策定することにより、空き家対策の推進を図ってまいります。

水道事業では、適切な施設の維持管理を行い長寿命化を図るとともに、老朽化した設備の更新、配水管の耐震化、漏水調査を実施し、管路網の整備を進めてまいります。

また、水道ビジョンなどの中長期計画に基づき、計画的な事業運営を行うことで、経営の健全化に努めてまいります。

さらに、良質な水源の保持・確保のため、水質検査を引き続き実施し、町民の皆さまに安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいります。

また、水道事業への理解を深めていただくため、啓発活動も継続的に取り組んでまいります。

そして、物価高騰が続く中、動力費や原材料費の上昇などにより、水道施設の維持管理は、より効率的な運営が求められる状況となっております。

今後も計画的な水道施設の更新や管路の耐震化を進めるとともに、事務経費の見直しや削減に取り組む、持続可能な事業運営を推進してまいります。

また、安定した水道サービスを提供し続けるため、経営のあり方についても慎重に検討を行う必要があります。料金改定に関する審議も進めてまいります。

環境衛生対策では、循環型社会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。

廃棄物の処理については、現在のごみ可燃燃料化施設の安定稼働に努めていくとともに、重要課題である、ごみの減量および分別を強力に促進するための施策を実行してまいります。

さらに、環境負荷を軽減しつつ、将来にわたって安定的なごみ処理能力を確保するため、東紀州環境施設組合による広域ご

み処理施設の整備を進めてまいります。

また地球温暖化対策として、2050年カーボンニュートラルを見据え、「紀北町地球温暖化対策実行計画」の区域施策編をもとに取り組みを進め、地域一体となった地球温暖化対策を進めてまいります。

生活環境の保全では、浄化槽設置に対する助成を継続し、町全域の水質改善に取り組んでいくほか、「自然と共生の町」宣言の具現化を目指し制定した「紀北町生活環境の保全に関する条例」に基づき、施策を進めてまいります。

公共交通サービスについては、町民の皆さまの利便向上を目指し、安心して利用していただけ、移動手段を確保してまいります。

情報化については、デジタル田園都市国家構想の交付金を発展させた、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、利便性が高いサービスの提供を目指してまいります。

また、利便性とセキュリティ向上のため、システムの更新を行ってまいります。

防災情報の発信については、防災アプリなどを活用し、迅速で正確な情報をお伝えできるよう努めてまいります。

◆やさしさで支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標二つ目の「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」についてです。

少子高齢化が急速に進展する中、全ての住民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことのできる「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」づくりを進めます。子育て家庭に対する支援として、地域子育て支援センターや放課後児童クラブの運営に対する支援を引き続き実施してまいります。

また、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向け、妊娠期から出産・子育てまで一貫してさまざまなニーズや相談に応じた伴走型支援、出産・子育て応援給付金事業や保育所に対する支援を引き続き行つてまいります。

保育に関しましては、新たに一時保育を実施するなど、保育

環境の充実を図つてまいります。町単独の支援として実施して

います。3歳から5歳児までの保育所の副食費の無料化、国の交付金を活用した幼稚園、小・中学校の給食費と保育料の無料化を実施するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図つてまいります。

子ども医療費の助成は、予期せぬ病気・けがなどにより困っている子育て世帯の方々への支援策として、令和6年9月診療分から対象範囲を拡大し、年度末到達年齢で入院・通院とも18歳まで助成を行つていきます。

また、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品、自転車用ヘルメットの現物支給や、小・中学校における就学援助費での新入学用品費の入学前支給を引き続き実施し、子育てを応援してまいります。

子育てしやすい環境づくりとともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう地域づくりに向けて、結婚による新しい生活を応援するため「結婚新生活支援事業」や不妊治療への助成を引き続き行つ

てまいります。

高齢者福祉施策では、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯続けることができるよう、地域包括支援センターの相談支援体制の強化、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制強化、地域支え合い推進員を中心とした、支え合う体制づくりの推進、通いの場や住民憩いの場の活用などにより、介護予防につなげてまいります。

また、緊急通報装置の設置、配食サービスなど、町独自の事業を引き続き実施することで、高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

次に、町立老人ホーム赤羽寮では、利用者・ご家族にとって安全安心で快適に暮らせる「住まい」としてサービスの向上を目指していくとともに、施設の安定した運営を引き続き努めてまいります。

また、養護老人ホーム赤羽寮については、引き続き建て替えの検討を進めてまいります。障がい者福祉施策では、障がいの重度化・重複化や介護者の

高齢化も進み、障がい者支援全般の一層の充実が求められています。

引き続き、障がい者総合相談支援センターや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練など給付事業の円滑な運用をはじめ、じん臓機能障害による人工透析の通院に要する費用の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

また、発達が気になる子どもに、令和7年度から稼働します「児童発達支援施設」での療育などの支援や児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業の自己負担に対する補助を行います。

次に、町民の皆さまの健康づくり事業については、生活習慣病などの予防のため、「ちょい減らし+10」を健康づくりの合言葉に、食生活の改善と運動習慣の定着を目指してまいります。「ちょい減らし+10チャレンジ」は、より多くの皆さまに、実践していただくため、美村へ

ルスケアアプリやSNSを活用しながら、元気づくり推進員の方々と町内事業所と連携し推進してまいります。

紀北健康センターにおきましては、指定管理者との連絡・連携をさらに密にし、利用者の方のニーズを把握するなど運営方針も含め、さらなる魅力向上につなげてまいります。

また、自分に合った運動、健康に対する関心と理解を深めていただけるよう、体力テストの実施や紀北健康スポーツクラブの講座の充実など、健康意識の向上や健康づくり・体力の維持増進に努めてまいります。

検(健)診事業では、国が推奨しているがん検診の「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「乳がん(マンモグラフィ)」「子宮頸がん」の5大がん検診と国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの方を対象にした特定健診を全て無料にすることで、引き続き受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療につなげてまいります。

母子保健では、妊産婦に対する健康診査や乳幼児に対する健康診査などを実施することで、健やかな子育てにつながるよう努めてまいります。

予防接種では、新たに带状疱疹ワクチン接種が定期接種とな

ることから発症や重症化を抑えるため65歳以上の方などに対し助成をまいります。

国民健康保険事業については、医療の高度化、被保険者の高齢化などによる医療費の増加や被保険者の減少など、厳しい事業運営を余儀なくされている状況にあります。

より良い事業運営の施策の一つとして、医療費の適正化に向けた、医師会などとの連携による疾病重症化予防策を講じ、さらに、特定健康診査・特定保健指導の充実を図るなど、保健事業を積極的に展開してまいります。

◆魅力と活力ある産業のまち

次に、基本目標三つ目の「魅力と活力ある産業のまち」についてです。

農業振興施策では、頭首工の土砂撤去や農道の除草など、農業生産基盤の適切な維持管理に努めてまいります。

また、農業用水路などの維持・保全など、地域の共同活動に取り組む活動組織に対し、多面的機能支払交付金事業により引き続き支援してまいります。

県営事業では、紀北二期地区

の県営中山間地域総合整備事業により、上里ほかの揚水機の更新などが引き続き予定されています。

農業の後継者・担い手の育成では、人材の定着を図るため、新たに経営を開始する者に対して、就農に向けた経営開始資金を引き続き交付してまいります。

有害鳥獣対策では、猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲・駆除、農村見守り支援員による追い払い、防護柵などの設置に係る資材購入費への支援を引き続き実施するとともに、サル対策では新たにICTを活用した大型おりにより、効果的な捕獲を進めてまいります。

また、ツキノワグマの出没などについては、関係機関と連携し対応してまいります。

町内3カ所の農地海岸の海水浴場施設では、指定管理者や地元自治会などと連携し、これまでの海水浴場の利用に加え、施設の新たな利活用を努め、地域の活性化につなげてまいります。

次に、林業振興施策では、森林環境譲与税を活用した森林経

営管理の取り組みとして、森林所有者への意向調査や森林の境界明確化、面積調査を実施するとともに、林業経営に適さない手入れの行き届いていない森林は公的に管理し、林業経営に適した森林は地域の林業事業体に森林管理をつなぐ取り組みを引き続き進めてまいります。

さらに、森林所有者などが実施する造林事業、林業従事者の資格習得や安全装備品の購入への支援を引き続き実施し、森林整備を推進してまいります。

町有林については、森林経営計画に基づいた計画的な間伐などを林業事業体への「民間委託方式」により実施するとともに、FSCグループ認証を取得した町有林の適切な森林管理に努めてまいります。

また、経済性と公益性に配慮した持続可能な町有林での森林経営の実現を目指すとともに、森林資源の価値の向上や地球温暖化対策への積極的な取り組みのPRなどを目的として、「紀北の町有林を活用した森林J・クレジットの創出及び販売」に

本格的に取り組んでまいります。

林業経営基盤の整備については、森林環境譲与税を活用した取り組みでは、民有林道などの維持管理への支援、林道施設などの定期点検に加え、新たに林道横山線の舗装ほか修繕工事を実施してまいります。

また、林道江竜線の舗装工事を引き続き実施するとともに、国庫補助林道事業を活用した取り組みでは、林道橋梁の修繕工事は2橋、林道橋梁の修繕設計積算は2橋、PCB塗膜除去の設計積算1橋を新たに実施し、林道の適切な維持管理に努めてまいります。

共同利用施設である木材乾燥機場については、機器の取り換えなど修繕事業に対して新たに支援してまいります。

次に、尾鷲ヒノキ材について、地域産材の需要拡大および地域経済の活性化を図るため、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した木造住宅建築に対して引き続き支援し、木材の利活用を促進してまいります。

森林の活用については、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した取り組みでは、地域住民などが実施する集落周辺の里山

整備への支援に加え、四つの中学校が取り組む森林環境教育学習に対して積極的に支援してまいります。

次に、水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合と連携した種苗放流事業や浮魚礁の設置による水産資源の確保・増殖を図るほか、漁業近代化資金や漁業経営維持安定資金への利子補給による漁業経営の改善、外国人漁業研修生の受け入れなど、引き続き多方面から地域水産業を支援してまいります。

また、三重外湾漁業協同組合の共同利用施設については、引本港の船揚げ設備および長島港魚市場の水揚げ設備の更新、長島港魚市場の高圧洗浄機導入事業に支援してまいります。

熊野灘における浮魚礁の整備は三重県で進めていたため、令和5年4月に1基が更新され、現在2基で運用されていますが、漁船漁業における生産性の向上と漁獲量の増加を図るため、引き続きさらなる増設を県に対し要望してまいります。

水産多面的機能発揮対策事業では、沿岸域の海藻が減少する

磯焼け対策として、藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を行う五つの活動組織を支援するとともに、内水面漁業については、種苗の放流や河川環境の保全活動などを行う銚子川環境保全会を引き続き支援してまいります。

担い手の育成については、水産業への興味や水産資源の魅力を知っていただくことを目的に、町内の中学校1年生を対象とした水産スクールを引き続き開催してまいります。

また、漁業就業就職フェアでのPR活動に加え、新たに漁業を希望する方への支援など、漁業従業者の確保に努めてまいります。

次に、三重外湾漁業協同組合、水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、長島港魚市場の衛生化に取り組みとともに、アオリイカなどの漁獲物の向上対策、魚食普及や地産地消の取り組みなどを推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、漁港管理については、引き続き町内の五つの漁港施設の維持・修繕を行いながら適切

な管理に努めるとともに、矢口漁港での堤防管理道路の整備に取り組んでまいります。

商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金および新型コロナウイルス感染症関連融資に対する利子補給、創業支援制度としての融資保証料補助を引き続き実施してまいります。

さらに、中小企業の労働生産性の向上を図るため、「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業の設備投資を引き続き支援してまいります。

また、良好な住環境を実現していくため、引き続き住宅リフォームに補助をしてまいります。

物産振興事業では、関西大阪万博や三重テラス、ふるさとチヨイス展示会などの機会を通じて、地域産品の魅力を発信・販売促進に引き続き努めてまいります。

ふるさと納税については、寄附者のニーズの把握に努め、町

内の事業者、関係者の皆さまに参加を呼びかけながら、さまざまな連携のもと、産業振興にもつながるよう施策を展開してまいります。

さらに、地域活性化起業人による魅力ある返礼品の創出と、Webマーケティング機能の強化などに取り組みとともに、企業版ふるさと納税を募り、自主財源の確保に一層努めてまいります。

集客交流施策として、「観光案内人」設置の継続や、「道の駅紀伊長島マンボウ」、「道の駅海山」や「始神テラス」を特産品の販売や情報発信の基地として、また、「けいちゅう」を活用した集客・交流を促進してまいります。

同様に、町内外から多くの誘客が見込まれる「年末いきながしま港市」や「海・山こだわり市」などの物産販売イベントについても、町内産品の消費拡大につなげてまいります。

次に、観光振興施策ですが、昨年、世界遺産登録20周年を迎えた「熊野古道伊勢路」では、各峠を歩くだけでなく、伊勢から熊野三山までを通して歩く

観光客が増え始めています。

今後は町内の宿泊や食を絡めた伊勢路踏破の魅力PRに力を入れることや、ナショナルサイクルルートとして指定されている「太平洋岸自転車道」などを活用してのサイクリング事業など、広域連携を進め、地域間同士の交流の促進と地域全体の活性化を推進していくことが重要です。

本町が誇る自然環境や人、歴史、文化、魚まち地区の街並みなどに対する多様な観光コンテンツを共有し、今後の紀北町観光の羅針盤となる「紀北町観光振興プラン」（仮称）を観光関連団体など連携の下、作成してまいります。

また、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」による観光プロモーションなどさらなる魅力発信や、本町の新しい情報を常に発信するためのPR用テレビ・ラジオ番組の制作や、観光振興PR活動事業として、紀北町観光協会への支援を引き

続き実施し、国内外を対象とした滞在型観光や教育旅行の促進を町内事業者や熊野古道連合会などの団体と連携の下、対応を

図ってまいります。

次に、始神テラス周辺のサクラとモミジの植樹箇所については、草刈りや防護柵の維持修繕を実施し、引き続き新しい名所づくりに取り組んでまいります。

雇用・就労施策では、引き続き、地域おこし協力隊による林業就業体験の募集およびコーディネートに力を入れるとともに、森林環境譲与税を活用し、就業へのきっかけづくりとなるインターン制度を支援し、林業従業者の確保に取り組んでまいります。

◆心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次に、基本目標四つ目の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」についてです。

幼児教育では、自然とのふれあいや友だちとの関わりなど、幼稚園・保育所での集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験をを通じて、「生きる力」を育むとともに、家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進してまいります。

また、令和元年10月から実施

して、幼児教育の無償化に伴い、幼稚園教育や一時預かり保育におけるニーズの多様化に対応しながら、引き続き、たくましい心と体を育む幼児教育の充実を図るとともに、幼児期に

学んだ経験が義務教育およびその後の教育へと円滑につながるよう、幼児と児童の交流や教師などの合同研修会を実施し、幼稚園・保育園・小学校との連携強化に努めてまいります。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」、の調和を重視した教育を推進するとともに、支援を必要とする子どもに対しては、能力や可能性を最大限に伸ばすことができる特別支援教育を推進してまいります。

また、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するとともに、学校施設の整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

近年、学校施設の老朽化や教育環境の変化に伴い、特別教室の空調設備に関するニーズが高

まっており、特に、夏季の高温や冬季の低温は、生徒たちの学習意欲や集中力を低下させるだけでなく、健康面にも悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、学校施設整備の一環として、特別教室へのエアコン設置を順次進めてまいります。

また、政府の「GIGAスクール構想」に基づき、整備されたICT教育機器については、端末の老朽化、最新技術への対応、学習環境の向上を図るため端末の買い替えを国および県の補助事業を活用し、2カ年計画で実施する予定です。

引き続き、協働的な学びの中で主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、誰一人取り残さないよう個別最適化された学びを推進してまいります。

さらに、学力の向上、豊かな人間性の育成、健康体力の増進と個性や創造性を伸ばすことを基本とし、支援の必要な児童・生徒へ介助教員、介助員の配置を、引き続き行つてまいります。

また、「紀北町子どものいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町および学校など

が連携し、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見と早期対応に努めてまいります。

さらに、子ども一人一人の学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童生徒の理解を深めることにより、個に応じた指導を進めてまいります。

中学校では、「生きる力を育む」という理念のもと、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために、必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育む指導を行つてまいります。

また外国語教育では、小中連携にて外国語活動・外国語教育を通してコミュニケーション能力を高め、グローバルな視点で異文化を理解する学びを推進するとともに、ALT（外国語指導助手）の4名体制を継続してまいります。

また、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの推進、「学校支援地域本部事業」、「地域未来塾事業」を実施することにより、幅広い分野の方々の参画を得ながら学習支援、学校環境整備、学習教育活動などの活動、学校部活動の地域連携を行い、学校、家庭、

地域住民などによる相互連携協力の強化のもと、町全体で子どもを育んでいく仕組みづくりを進めてまいります。

学校給食につきましては、紀伊長島学校給食センターと海山学校給食センターから、安全で安心な学校給食を提供するとともに地元食材の活用を推進してまいります。

生涯学習については、子どもから大人まで生涯を通じて学習できる各世代に合わせた場の提供、機会の充実に努めるとともにデジタル社会の対応として高齢者向けのスマホ教室、パソコン教室の実施を継続してまいります。

また、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応してまいります。

紀伊長島図書館と海山図書館におきまして、利用者のニーズなどを聞き取り図書の実装を図りながら、誰もが集まり学習しやすい環境を作つてまいります。

急速な少子化が進行していますが、青少年の育成では、親子のふれあいをはじめ、将来に向けて、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長することができるよう、いきいき子ども学園の継続やスポーツ少年団などの活動を支援するとともに、青少年育成連絡会議などの関係団体と連携し、関係機関、家庭、地域が一体になって子どもたちを守り育てていく環境づくりを目指してまいります。

スポーツについては、体育協会などの関係団体を支援していくとともに、権兵衛の故郷走ろう大会などの内容の充実、誰もが参加できるスポーツの機会の提供、普及促進に取り組みんでまいります。

また、引き続き子どもたちに、「夢をもつことの素晴らしさ」、「目標に向かっての努力することのたいせつさ」、「仲間と協力をすることのたいせつさ」を伝

えるための「夢の教室」の開催や、全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、「美し国三重市町対抗駅伝」への参加など、競技スポーツの振興に努めるとともに、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援を推進してまいります。

スポーツ交流の推進としては、コロナ禍により減少していたスポーツ合宿について情報発信のほか、県内外での誘致活動を進めるとともに、紀北町観光協会と連携した合宿プランの提供など、受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

文化・芸術については、郷土の文化はもちろん、多様な文化活動や芸術活動が行えるよう文化団体に対して支援するほか、都市部でしか味わえない、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会を開催する機会をつくっていくことで振興につなげてまいります。

◆ともに担う参画と協働のまち

次に、基本目標五つ目は「ともに担う参画と協働のまち」についてです。

今後、財政状況が厳しさを増

すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の経営を進める必要があります。

このことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、引き続き一定の支援を講じてまいります。

そして、町民の皆さまとの協働によるまちづくりに向け、行政活動の報告と、「紀北町まちづくり協議会」におきまして、今後のまちづくりに向けた意見交換を行ってまいります。

さらに、SDGsの目標にもあります「ジェンダー平等」の実現や「男女共同参画社会の形成」は、たいへん重要であり、特に女性が活躍する社会の実現に向けた取り組みを促進するため、引き続き各種審議会や委員会などへの女性の参画を促し、ご意見をいただくこととしてまいります。

これらの各種方面の皆さまからいただいたさまざまなご意見、ご要望などを踏まえ、これ

からの「まちづくり」を町民の皆さまと協働して進めていくことで、本町のさらなる発展に向けた取り組みを加速してまいります。

また、人口減少や高齢化が進む中にあっても、地域の活力を維持できるよう、外部の視点を生かせる「地域おこし協力隊」、用や、大学との連携事業を進め、移住対策や関係人口を増やす取り組みを進めてまいります。

令和7年3月31日を持ちまして、5カ所の出張所を廃止し、町内にある8カ所の郵便局全てに出張所業務を委託することにありますが、町民の皆さまの利便性の向上にも期する事業ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

このほか、「第4次紀北町行政改革大綱」に基づくアクションプログラムを推進し、町民の皆さまの参画や協働に重点をおいた持続可能な行財政経営に取り組んでまいります。

また、町民の皆さまが、簡便かつ正確に本人確認や行政機関などからのサービスを幅広く受けることができるように、マイ

ナンバーカードの取得しやすい環境づくりとともに、その利活用を進めてまいります。

このような取り組みで、町民の皆さまに迅速でわかりやすい情報が提供できるよう、情報発信の手段を形成してまいります。

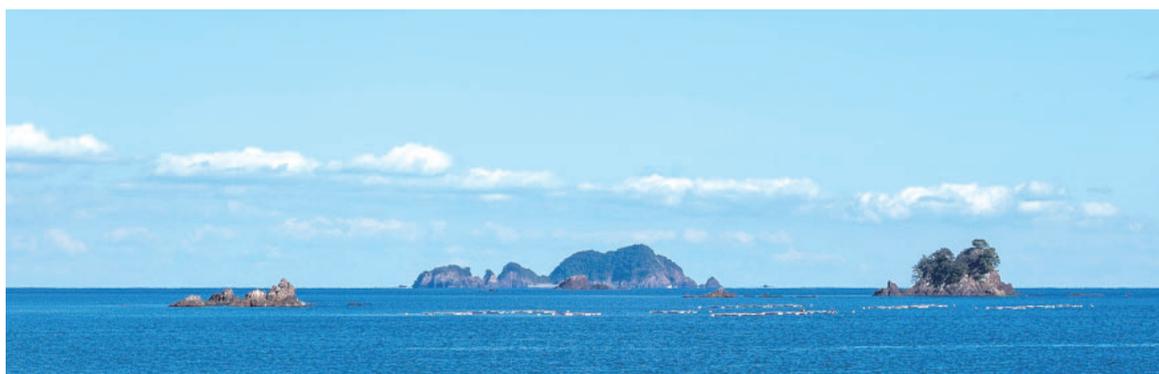
結びに

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と令和7年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

引き続き、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、時代の変化や要請を的確に把握し、柔軟な発想と広い視野で「紀北町第2次総合計画」の将来像に掲げた「みんなが元氣！紀北町〜豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち〜」の実現に向け、町民の皆さまと協働によるまちづくりを積極的に進めてまいります。

町民の皆さまの「命と健康」、「暮らし」を守るため、職員とともに全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さまをはじめ

町民の皆さまの、なお一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。施政方針といたします。



5 大がん（胃・肺・大腸・乳マンモ・子宮頸がん）検診は **全て無料**！ 令和7年度「がん検診・各種健診」の予約が始まります！！

①～③のいずれかの方は**予約**をお願いします。

- ① 令和6年度に受診された **70歳以上** の方
(国保特定健診・後期高齢者健診以外)
- ② 令和6年度に受診された **39歳以下** の方
(子宮頸がん検診・若者健診以外)
- ③ 令和6年度にがん検診・各種健診を受けていない方



**予約を
お願いします**

※年齢は令和8年3月末の年齢になります。

上記以外の方は、4月中に予約票が届きます。5月1日(木)を過ぎても予約票が届かない場合は、お手数ですが本庁福祉保健課までご連絡ください。※国保特定健診、後期高齢者健診は本庁住民課 Tel (46) 3117 まで



検診の予約方法

インターネット (町ホームページ)



紀北町 検診

電話

本庁福祉保健課 Tel (46) 3122
(受付時間 平日 8:30 ~ 17:00)

締め切り：5月1日(木)

おしらせ

● 子宮頸がん検診 (個別) について

海山レディースクリニックの閉院に伴い、紀北町子宮頸がん検診 (個別) は令和6年度で終了しました。令和6年度に個別検診を受診された20~69歳の方は、令和7年度のみみんなでいこか！総合けんしんに予約させていただきました。ご都合が悪い場合はご連絡ください。



がん検診の目的

がん検診の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡を減少させることです。また、**全てのがん検診には、メリット (利益) とデメリット (不利益)** があり、厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、受診を特に推奨する年齢を 40 ~ 69 歳 (子宮頸がん検診は 20 ~ 69 歳) と示されています。町では前年度にがん検診を受けたこの年齢の方に対し、翌年度も自動的に予約をさせていただいています。この年齢以外の方も受診は可能ですが、ご自身の体力やメリット、デメリットを考え併せて受診を決めてください。



がん検診の
メリット・デメリット
についてはこちらから

各検(健)診の内容

検(健)診名		検査内容	対象(R8年3月末時点の年齢)	検(健)診費用(約)	自己負担額
胃がん検診		胃部X線撮影	20歳以上の方	6,700円	無料
肺がん検診※1		胸部X線撮影	20歳以上の方	2,200円	無料
大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	20歳以上の方	2,300円	無料
乳がん検診 (どちらか1つ)	マンモグラフィ	乳房X線撮影	40歳以上の女性	5,700円	無料
	エコー	超音波検査	20歳以上の女性	5,400円	1,000円※2
子宮頸がん検診		内診、細胞診	20歳以上の女性	5,500円	無料
前立腺がん検診		血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性	2,500円	500円※2
肝炎ウイルス検診		血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上で今まで 受けたことがない方	3,000円	無料
骨密度測定		かかとの骨の超音波検査	20歳以上の女性	1,800円	500円 (生活保護世帯は無料)
若者健診 (30歳節目無料健診を含む)	 身体計測、尿検査 血液検査、血圧測定 など	21～39歳で職場など で受ける機会がない方	8,400円	1,000円 (R7年度に30歳になる方、 生活保護世帯は無料)	
国民健康保険特定健診 (受診券は後日送付します)		40～74歳の 国民健康保険加入者	9,100円	無料	
後期高齢者健診 (受診券は後日送付します)		後期高齢者 医療保険被保険者	8,500円	無料	
健康増進法健診 (受診券は後日送付します)		医療保険に加入して いない40歳以上の方	9,100円 (75歳以上は8,600円)	無料	

※1…肺がん検診は結核検診も同時に実施します。(65歳以上の方の結核検診は感染症法に基づく法定検診です。)

※2…75歳以上、生活保護世帯は無料

令和7年度検(健)診日程表

みんなでいこが！総合けんしん

日程	会場	受付時間	胃がん (午前のみ)	肺がん	大腸がん	乳がん(どちらか)		子宮頸がん	前立腺がん	骨密度	その他 ※3
			マンモ	エコー							
7/10(木)	東長島公民館	8:30～11:00	●	●	●	●	—	●	●	—	●
		13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	
8:30～11:00		●	●	●	●	●	●	●	●		
13:30～15:00		—	●	●	●	●	●	●	●		
8:30～11:00		●	●	●	●	●	●	●	●		
13:30～15:00		—	●	●	●	●	●	●	●		
10/30(木)	海山公民館	8:30～11:30	●	●	●	●	—	●	●	—	●
10/31(金)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●	
11/1(土)		8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	13:30～15:00	—	●	●	●	●	●	●	●		

※3…肝炎ウイルス検診・若者健診・国民健康保険特定健診・後期高齢者健診・健康増進法健診が対象です。

令和7年度検診日程表

地区巡回がん検診

日程	会場	受付時間	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん (マンモ)
6/13 (金)	みえ熊野古道商工会	9:00～9:30	●	●	●	●
	道瀬会館	9:50～10:00	—	●	●	—
	中ノ島会館	10:15～10:30	—	●	●	—
	保健センター	10:45～11:00	—	●	●	—
	中州集会所	11:15～11:30	—	●	●	—
	下地集会所	13:00～13:10	—	●	●	—
	志子奥集会所	13:25～13:35	—	●	●	—
	山本集会所	13:50～14:05	—	●	●	—
	呼崎集会所	14:20～14:35	—	●	●	—
6/17 (火)	三浦会館	8:30～9:00	●	●	●	●
	上里農協倉庫前	9:20～9:35	—	●	●	—
	島勝浦集会所	10:00～10:20	—	●	●	—
	矢口浦集会所	10:40～11:10	●	●	●	●
	引本会館	13:00～13:15	—	●	●	—
	小山浦野菜市場	13:30～13:40	—	●	●	—
	コミュニティセンター相賀	13:55～14:10	—	●	●	—
6/19 (木)	片上集会所	8:30～9:00	●	●	●	—
	若者センター	9:20～9:40	—	●	●	●
	自然休養村管理センター(古里)	10:00～10:20	—	●	●	●
	海野会館	10:40～11:10	●	●	●	—
6/24 (火)	長浜集会所	8:30～9:00	●	●	●	●
	汐見集会所	9:20～9:30	—	●	●	—
	中里集会所	9:50～10:00	—	●	●	—
	船津集会所	10:40～11:10	●	●	●	●

※白浦集会所、河内区民会館、馬瀬多目的集会施設、田山集会所、紀北中学校、此ヶ野集会所の肺がん・大腸がん検診は令和6年度で終了しました。

「国民健康保険料」の納付回数と算定方法変更のお知らせ

令和7年4月から、紀北町の「国民健康保険料」の納付回数と算定方法が変わります。

1. 保険料の納付回数について

1年間の保険料の支払いを年12回払いから年9回払いに変更します。
これにより、毎年4月から6月までの保険料の支払いがなくなり、7月から支払いが始まるようになります。

※年金から天引きされている方は、これまでと変更ありません。

2. 保険料の算定方法について

紀北町の国民健康保険料の算定方式はこれまで所得割、資産割、均等割、平等割の「4方式」としていましたが、令和7年度から資産割を廃止した「3方式」に変更します。

これまででは

令和7年度からは

所得割 + 資産割 + 均等割 + 平等割

所得割 + 均等割 + 平等割

用語説明

所得割…加入者の所得に応じて算定

資産割…加入者の資産に応じて算定

均等割…加入者数に応じて算定

平等割…1世帯につき定額で算定

資産割廃止による影響

資産割廃止に伴う町全体の保険料減収分については、所得割、均等割、平等割の料率を見直し調整します。そのため、前年と収入や保険加入人数が変わらない場合でも保険料が増加する場合や減少する場合があります。

資産割廃止後の保険料率は、令和7年6月以降にお知らせします。

問い合わせ

本庁住民課 Tel(46) 3117 海山総合支所住民室 Tel(32) 3902



福祉医療費助成制度のご案内



福祉医療費助成制度とは、次の条件に該当する方が申請を行い受給資格者として認定されることで、保険対象医療費自己負担相当額の助成が受けられる制度です。

ナンバーカード、通知カードなど）

◆ 助成方法

- 償還払い（いったん窓口で自己負担していただき、後日指定された口座へ振り込みます。）
- 現物給付（自己負担相当額を町から医療機関に支払うことで、対象者の医療機関窓口での自己負担が無料になります。）

◆ 所得判定
毎年9月に所得判定し、限度額を超えた場合は、翌年の所得判定まで1年間資格停止となります。

※子ども医療費助成においては、所得制限はありません。

◆ 対象

町内に住所を有し、生活保護法に規定する被保護者でない方のうち、下記の対象範囲に該当する方（所得制限が設けられているため、対象範囲に該当されても資格が停止となる場合があります。）

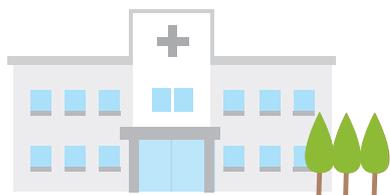
- ◆ 資格申請
次のものを持参の上、申請してください。
- マイナ保険証や資格確認書など加入中の健康保険の情報がわかるもの
- 預金通帳
- 障がい者に該当する方は障がいの等級がわかるもの（身体障害者手帳、療育手帳など）
- マイナンバー確認書類（マイ

◆ 支給申請

「県内」の医療機関（病院・歯科・調剤薬局など）で受診された場合は、医療機関の窓口でマイナ保険証などと受給資格者証を提示してください。役場での申請は不要です。

※受給資格者証を提示していないと助成が遅れたり、対象とならない場合があります。

※「県外」の医療機関などで受診された場合は、領収書を持参の上、後日役場へ申請してください



【問い合わせ】

本庁住民課
TEL(46) 3117
海山総合支所住民室
TEL(32) 3902

区分	対象範囲	対象医療費
障がいのある方	①身体に障がいのある方でその等級が「1～3級」の方 ②療育手帳の障がい程度が「最重度・重度」の方、または知能指数が「35以下」と判定された方 ③身体に障がいのある方でその等級が「4級」の方のうち、療育手帳の障がい程度が「中度」の方、または知能指数が「50以下」と判定された方 ④精神に障がいのある方でその等級が「1級」の方	医療保険各法の規定による自己負担相当額 (④については通院分のみ)
一人親家庭など	①18歳までの児童を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童 ②父母のいない18歳までの児童 (①、②:18歳になった日以降の初めての3月31日まで対象。ただし、4月1日生まれの方は前月末日まで対象)	医療保険各法の規定による自己負担相当額
子ども	0歳から18歳までの児童 (18歳になった日以降の初めての3月31日まで対象。ただし、4月1日生まれの方は前月末日まで対象) ※婚姻された方は除く	医療保険各法の規定による自己負担相当額



税務課からのおしらせ

障がいのある方に 対する軽自動車税の 減免制度について

4月1日現在で、身体障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件に該当する場合は、申請により軽自動車税が1台分に限り減免されます。

対象となる障がいの区分		本人運転	家族・介護者運転	
身体障害者手帳	視覚障害	1～4級		
	聴覚障害	2・3級		
	平衡機能障害	3級		
	音声機能障害	3級（喉頭摘出者に限る）		
	上肢機能障害	1・2級		
	下肢機能障害	1～6級	1～3級	
	運動機能障害	上肢機能	1・2級	
		移動機能	1～6級	1～3級
	体幹機能障害	1～5級	1～3級	
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう または直腸・小腸機能障害	1・3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫・肝臓機能障害	1～3級			
療育手帳	A1、A2、A最重度、A重度			
精神障害者保健福祉手帳	1級			

※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外
◆減免が受けられる範囲
軽自動車に障がいのある方の名義であること

※18歳未満や知的障がいなどにより所有者になれない場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可

◆減免対象となる条件
○本人が運転する軽自動車

○家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと

- ・生計を一にしている
- ・身体に障がいのある方の通院、通学、通所、なりわい、その他社会参加活動のために使用している
- ・月4回以上使用している
- ・おおむね6か月以上にわたって継続的に使用している

○介護者運転の場合は、身体に障がいのある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいのある方のために軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

◆申請時に必要なもの



- ①減免申請書
 - ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
 - ③運転免許証（マイナ免許証）
 - ④車検証
 - ⑤マイナンバーカードまたは通知カード
- ◇使用目的の証明書（通院証明書など）は不要になりました。
※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には②③④の書類は不要

◆申請期間

4月1日（火）～5月30日（金）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

固定資産税の 縦覧について

町内に土地、家屋を所有している納税義務者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などの縦覧が可能です。

◆縦覧場所

本庁税務課

海山総合支所住民室

◆縦覧期間

4月1日（火）～5月30日（金）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方

町内の土地・家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。（代理人の場合、代理人本人を確認できるものと委任状が必要）

町税の納め忘れは ありませんか？

町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興など、まちづくりの貴重な財源です。納期限までに納付されない場合は滞納となり、納期限内に納めた方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて延滞金を納付することになります。また、差し押さえなどの滞納処分の執行対象となります。

口座振替のご利用を！

「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「近くに納付窓口がない」など、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。手続きは簡単で、役場本庁・海山総合支所、町内金融機関窓口などで申し込みができますのでぜひご利用ください。
※通帳など口座のわかるもの、届出印（銀行印）をご持参ください。

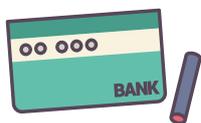
【問い合わせ】

本庁税務課

TEL(46) 31118

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902





農林水産課からの おしらせ



農業の経営所得安定 対策について

令和7年度経営所得安定対策として、食料自給率向上のため、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施します。

◆申請について

昨年度申請された方には本庁農林水産課から申請書を送付します。(5月予定)

新規の方は本庁農林水産課にて申請してください。

※確認書類として三重県農業共済組合の営農計画書(細目書)を使用しますので、共済への提出の際には面積、品目名、水稲以外については販売用・自家用などを正確に記入してください。

対象 販売農家、集落営農団体
申請期限 6月30日(月)

各交付金の概要

◆水田活用の直接支払交付金 戦略作物助成

水田を活用して販売目的で飼料用米などの対象作物を生産される方を支援します。

※単価は収量に応じます。
産地交付金

水田を活用して地域重点作物(サトイモ、ニンニク)や高収益作物などを販売目的で生産されている方に対して、地域で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき支援します。

対象作物の生産面積に応じての助成となりますので、詳しくは本庁農林水産課までご相談ください。

※水田とは、水張りができる農地(畦畔や水路がある農地)のことを意味し



獣害対策について

◆あなたも認定農業者になります。
認定農業者になると、「国や県の制度が受けられやすい」「低金利融資を受けられる」などのメリットがあります。

野生鳥獣による農作物被害は依然として高い水準にあり、農業意欲の減退につながるなど、深刻な被害を及ぼす状況となっています。このため、町では被害防止・獣害対策の事業に取り組んでいます。

◆有害鳥獣駆除事業

猟友会紀北支部の協力のもとに有害鳥獣の捕獲・駆除に取り組んでいます。

愛鳥週間・動物愛護週間・狩猟期間を除く期間において、捕獲可能区域内での実施をします。(二ホンザルは狩猟期間を含む)

町内で、わなや捕獲おりの設置、猟銃などを使用している有害

鳥獣捕獲にあたっては、十分に配慮した上で実施していますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

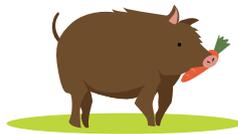
◆紀北町農村見守り支援員

地域の農業の現状や課題の把握および解決に向け、農地の見回りや有害鳥獣のパトロール、追い払いなど、さまざまな業務を実施しています。特に、シカやイノシシなどによる獣害の被害は農地や人家近くでも発生していますので、獣害でお困りの方は、ご相談ください。

◆紀北町農産物獣害対策事業補助金

有害獣による農作物への被害を防止する目的で防護柵など(電気柵、トタン、網、板など)により作製された柵などを設置する方に対して、その費用の一部を補助します。

補助金の額は、防護柵などの設置に必要な資材購入費に2分の1を乗じた額で(千円未満の



端数は切り捨て)、上限額は10万円になります。なお予算の上限に達した場合、受け付けを終了します。

【問い合わせ】

本庁農林水産課
TEL(46) 3116
海山総合支所産業建設室
TEL(32) 3903



有料広告

昨年4月から相続登記申請が義務化されました!

相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください! 司法書士・行政書士 庄司純史

電話: 0597-25-1781 携帯: 090-3389-1330

事務所: 尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)

第18回美し国三重市町対抗駅伝結果

2月16日(日)に「第18回美し国三重市町対抗駅伝」が開催され、紀北町チームは選手一人一人が力を出し切り、完走を果たしました。町民の皆さまの温かいご声援、ありがとうございました。

町の部 9位(総合21位) タイム 2時間40分04秒

●紀北町代表選手(敬称略)

高田 菜月	折戸 杏	山代屋 暖汰	世古 大悟
川端 沙羅	海上 優	大岩 蘭	小倉 悠愛
橋本 伸哉	世古 規夫	疇地 智太	東 翔万
前田 ももな	疇地 衣美子	疇地 萌衣	松井 珠里
上野 智賀	藤井 有希	九嶋 大雅	川口 大介
垣内 元宏(監督)	濱田 元生(コーチ)		



【問い合わせ】海山総合支所教育室 TEL(32) 3905

募集

令和7年度自衛官等募集



防衛省・自衛隊では、一般曹候補生・自衛官候補生を募集しています。

●一般曹候補生

一般曹候補生は自衛官候補生とは違い非任期制の採用制度です。このため、自衛官として長く活躍したいという方にぴったりの制度です。また、自衛隊には一般的に想像されがちな戦闘職種だけでなく、後方支援などさまざまな職種や働き方が存在し、個人に合わせたキャリアを描くことが可能です。

▷受験資格

採用予定月の末日現在、18歳以上33歳未満の者

▷受付期間 5月7日(水)まで

▷試験日

○一次試験

【日程】5月17日(土)～19日(月)のいずれか1日

【内容】Web試験(予定)

○二次試験

【日程】6月15日(日)・16日(月)の指定された1日

【会場】陸上自衛隊久居駐屯地(予定)

【内容】口述試験および身体検査

▷採用時期 8月下旬～9月上旬

●自衛官候補生

自衛官候補生として採用されると、自衛官になるために必要となる基礎的な教育訓練を経て、任用期間が定められた「任期制自衛官」に任官されます。さまざまな訓練や職務を通じた技術の習得、任期満了後の就職に向けた資格の取得など、希望に合った将来設計が描けます。

▷受験資格

採用予定月の末日現在、18歳以上33歳未満の者

▷受付期間 5月6日(火・祝)まで

▷試験日

○一次試験

【日程】5月15日(木)～18日(日)のいずれか1日

【内容】Web試験

○二次試験

【日程】5月25日(日)

【会場】陸上自衛隊久居駐屯地(予定)

【内容】口述試験および身体検査

▷採用時期 8月下旬～9月上旬

問い合わせ 自衛隊熊野地域事務所 TEL 0597(85)2214 本庁住民課 TEL(46)3117



ブリ

令和3年3月号掲載



カワハギ

令和5年2月号掲載



イセエビ

令和2年11月号掲載



カツオ

令和2年9月号掲載



カマス

令和2年10月号掲載



アマダイ

令和3年11月号掲載



タカノハダイ

令和6年12月号掲載

水産コラム Fisheries column

令和2年7月から始まった水産コラムでは、57回にわたり紀北町で水揚げされる魚介類を紹介し、その特徴やおいしい食べ方をお届けしてきました。少しでも地元の海産物に興味を持っていただけたならうれしく思います。紀北町にはまだまだたくさんの魚介類が水揚げされています。スーパーなどで見かけた際には手に取っていただければ幸いです。



マダイ

令和5年3月号掲載



マガキ

令和2年8月号掲載



キビナゴ

令和6年4月号掲載



ナガレコ

令和5年8月号掲載



マンボウ

令和3年1月号掲載



ガスエビ

令和4年12月号掲載



アオリイカ

令和3年5月号掲載

公民館講座作品展

2/15・16 東長島公民館 3/1・2 海山公民館

紀伊長島地区と海山地区の公民館講座といきいき子ども学園の作品展が開催されました。趣向を凝らした作品がずらりと並び、来場者の目を引いていました。



防火訓練

2/12 紀伊長島幼稚園

防火訓練が行われ、園児たちは園庭への避難訓練を行ったあと、水消火器を用いて火に見立てた的への放水作業を体験しました。その後、啓発ビデオを観て火事の怖さを学びました。



夢の教室

2/17 上里小学校

松阪市出身で元プロ野球選手の古木克明さんが講師を務めました。前半はキャッチボールやゲームをして親睦を深め、授業の後半は教室に戻り、古木さんがプロ野球選手になるために努力したことや考え方を伝えました。



海・山こだわり市

3/1 引本港

海・山こだわり市が開かれ、地元の特産品やご当地グルメなどを求めて多くの来場者でにぎわっていました。



給食センター見学

2/27 紀伊長島学校給食センター

赤羽小学校の1・2年生が訪れ、施設内の様子を見てまわり普段食べている給食がどのように作られるかを学びました。



けいもう 女性消防団啓蒙活動

3/6 相賀幼稚園

紀北町消防団海山方面隊女性消防団が火災予防啓蒙劇を行いました。劇中のクイズなどを通して楽しみながら火災予防について学んでいました。



募集

建設課

道路・河川・公園
などの美化ポラン
ティア募集

町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に支援を行います。

対象となる団体および活動
自治会など地域の皆さままで構成された団体が建設課管理の道路（町道）・河川・公園などで自主的に行う草刈り、清掃などの活動
支援内容
ポランティア活動に対して、作業に必要な物品を提供します。支援物資
○消耗品（ごみ袋、軍手、ホウキ、鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど）
○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの
※大きな作業（修繕、伐採など）については町が対応します。

募集期間

4月1日（火）～6月30日（月）

申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903



お知らせ

住民課

出張所の閉鎖について

町内の出張所（引本・船津・桂城・三野瀬・赤羽）は、3月31日（月）をもって、閉鎖しました。

町内8カ所の郵便局（海山郵便局、海山相賀郵便局、船津郵便局、桂城郵便局、三野瀬郵便局、紀伊長島郵便局、紀伊島原郵便局、紀伊島原郵便局）で証明

書発行などの出張所業務を引き続き行っていますので、ご利用ください。

【問い合わせ】

本庁住民課

TEL(46) 3117

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902



行政放送番組「ふるさと紀北町」放送時間の変更について

企画課

行政放送番組「ふるさと紀北町」は、4月3日（木）から映像と文字放送の30分番組から20分番組に変更します。

午前8時、午後3時30分、午後8時に30分間放送している「きほくほく活活体操+ちよい減らし+10ワンポイントアドバイス」は1時間放送します。



地域づくり
活動支援補助金

地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民団体またはNPO法人が、地域の活性化や地域課題の解決に向けた自主的・主体的な活動を行う場合に、活動に係る必要経費の一部を補助します。



補助対象事業

- ①元気なまちづくりの推進に貢献するもの
- ②安全・安心なまちづくりに貢献するもの
- ③子育て支援に貢献するもの
- ④女性や高齢者・障がい者の活動および生活支援に貢献するもの
- ⑤学術、文化、芸術またはスポーツの振興に貢献するもの
- ⑥環境の保全または美しいまちなみづくりに貢献するもの

友好都市「四條畷市」
市民との交流支援

紀北町民と四條畷市民の親睦を深めるために行う、スポーツや文化活動を通じた交流事業に対して必要経費の一部を補助します。

補助件数
1件程度（予算20万円の範囲内）
補助金額 上限20万円／団体

【問い合わせ】

本庁企画課

TEL(46) 3113

農地の無断転用は
法律違反です

紀北町農業委員会

許可を取らずに農地を別の用途に転用することは農地法違反になります。所有する土地の利用計画がある場合は、事前にその土地の地目が農地でないかを必ず確認してください。もし地目が田や畑など農地であった場

合は、事業を開始する前に必ず、紀北町農業委員会事務局までご相談ください。また、農地によっては転用できない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

紀北町農業委員会事務局
(本庁農林水産課内)
TEL(46) 3116

春の全国交通安全運動



実施期間 4月6日(日)～15日(火)

運動の重点

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

【問い合わせ】

本庁危機管理課
TEL(46) 3114
海山総合支所総務室
TEL(32) 3901

生涯学習課

ご存じですか「スポーツ安全保険」

スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

対象

4名以上の団体・グループ

保険期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は同じです。

※対象となる団体活動や掛け金・補償額など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課
TEL(46) 3125
海山総合支所教育室
TEL(32) 3905

紀北広域連合

令和7年度の介護保険料(65歳以上)のおしらせ

4月中旬に一部の65歳以上の方に対して介護保険料額決定通知書と納付書が郵送されます。納付書が届いた方は納期限までに忘れずにお支払いください。(口座振替をご依頼された方には介護保険料額決定通知書のみ郵送されます。)

納付方法

◆特別徴収

納め方 年金から天引き
対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円以上の方

◆普通徴収

納め方 口座振替や納付書で金融機関、各役場(所)、紀北広域連合へ

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円未満の方

※次の条件にあてはまる方は普通徴収となります。
○令和7年度の途中で65歳になる方
○令和7年度の途中でほかの市町村から転入した方
○令和7年度の途中で所得段階が変わった方
○年金の現況届の提出が遅れた方
○年金を担保にお金を借りている方

(普通徴収の方のみ、4月中旬に介護保険料額決定通知書を郵送します。)
◆保険料はたいせつな財源です
介護保険は介護保険料と公費を財源に運営しています。
財源が不足しますと必要なサービスが十分にそろえられなくなることもあります。
誰もが安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。

三重県保険医協会

「ヨイハデー特別企画」歯のことも何でも電話相談

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
※時間帯によっては電話がつかりにくい場合があります。



日時 4月13日(日)

午前10時～午後3時

相談料 無料

【問い合わせ・相談先】

三重県保険医協会
TEL059(225) 1071
TEL059(225) 8747

【問い合わせ】

紀北広域連合
TEL(35) 0888





令和7年度「ちょい減らし+10チャレンジ」が始まります！

「ちょいとチャレンジずっと健康」をキャッチフレーズに、健康づくりに取り組む「ちょい減らし+10チャレンジ」をリニューアルしました。

自分に合った「食事」と「運動」の目標を実践し、無理なく気軽に健康づくりを行いましょ。

町ホームページをご覧ください。

○記念品をゲット！

応募者全員にたまったポイント（3段階）に応じた参加記念品と「三重とこわか健康応援カード」をプレゼントします。

応募期限

令和8年1月30日（金）

○応募方法（次のいずれか）

●チャレンジ期間
5月1日（木）～12月31日（水）
※年2回の3カ月チャレンジが年1回の8カ月チャレンジに変わります。
※目標の設定など取り組み方法の詳細は、パンフレットまたは、

- ① インターネットでの応募専用フォームから応募
- ② スマートフォンを使って「美村ヘルスケアアプリ」で応募
- ③ 応募ががきを郵送または役場窓口にて提出

令和7年度 紀北町 プラス・ステーション
ちょい減らし+10チャレンジ!
「ちょい減らし+10」とは？
紀北町の健康づくりの食言責で、生活習慣病の予防や健康の維持・増進のために、取り過ぎている糖分・糖質・カロリー・アルコールなどをちょい減らし、今より10分多く体を動かすことをいいます。
今年度のチャレンジ期間は1回（8か月間）です！
令和7年 **5/1木～12/31水**
応募締切 令和8年1月30日（金）必着 対象者 紀北町在住の方、紀北町在勤の方（在勤の方は勤務先の明記が必要になります）
チャレンジ期間で貯まったポイント数に応じて全員にプレゼント！
貯まったポイントに応じた記念品となります（いずれか1つ）。
【例】150ポイントが貯まった場合→応募した分の記念品をお届けいたします。
RANK シルバー 50ポイント (50～99ポイント)
RANK ゴールド 100ポイント (100～149ポイント)
RANK プラチナ 150ポイント (150ポイント以上)
応募は一人1回まで！
お問い合わせ先：本庁福祉保健課 地域保健係 TEL: 46-3122 支所福祉保健室 福祉保健係 TEL: 32-3904 | 紀北町 |



Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！

健康づくり教室を開催します！

生活習慣病予防やフレイル予防のための運動指導を行う健康づくり教室を開催します。

「運動を始めてみたい」、「健康センターに行ってみたい」といった方など運動初心者の方でも、気軽にご参加いただけます。



日時

5月11日（日）、6月22日（日）、7月13日（日）全3回
午前10時～11時

※参加人数により時間が変更になる場合があります。

対象

紀北健康センターの会員でない町内在住の方で、全3回参加できるおおむね40歳以上の方

募集人数 20名

参加料 無料

申込期限 4月25日（金）

春の健康ウォーキング参加者募集！

健康づくりの第一歩はウォーキングから！
気軽に街中を歩いて、これらの健康づくりに役立ててください。

気軽にご参加いただけます。



日時

5月17日（土）
午前9時30分～11時30分

場所 東長島公民館

内容

東長島公民館ホールでウォーキング講習のあと、約2kmの街中コースをウォーキングします。

参加条件

町内在住、在勤の方（小学生以下は保護者同伴）

参加方法

応募専用フォームまたは電話で申し込み

申込期間

4月21日（月）～5月7日（水）



▲申し込みはこちらから



今月のチャレンジCooking!

今回は春らしく彩り鮮やかな「エビとスナップえんどうのマヨ炒め」を作ってみましょう。



エビとスナップえんどうのマヨ炒め

【1人あたり】 エネルギー……250kcal たんぱく質……22.5g
脂質……14.7g 炭水化物……6.1g 塩分……1.2g

4～5月が旬のスナップえんどうは食物繊維が豊富で、便秘予防など腸内の健康をサポートしてくれます。エビは下処理せずに使うと生臭さを感じたりするので、殻付きのエビでもむきエビでも、ひと手間を加えましょう。卵は火を通しすぎず半熟ぐらいで火を止めて、余熱で火を通すとふんわりと仕上がります。



マヨネーズに含まれている塩分は小さじ1で0.3gと塩分の少ない調味料です。ただしエネルギーは小さじ1で100kcalですので使いすぎには注意しましょう。

材料 (2人分)

エビ……………10尾
塩……………少々
こしょう……………少々
スナップえんどう……………10本
卵……………2個
マヨネーズ……………小さじ2
顆粒中華だし……………小さじ1

作り方

- 1 エビは殻をむいて尾を取り、背ワタを取り除いて水で洗い、ペーパータオルで水気を取る。
- 2 1をボウルに入れて、塩、こしょうをふり、よくもみこむ。水分が出てきたら水で洗い、ペーパータオルで水気を取る。
- 3 スナップえんどうは筋を取り、斜め半分に切っておく。耐熱容器に入れてふんわりとラップし、500Wで30秒加熱しておく。
- 4 フライパンに小さじ1のマヨネーズを入れて加熱し、溶き卵を一気に注ぎ、半熟になるまで箸で大きく混ぜながら中火で炒め、一度取り出す。
- 5 同じフライパンに小さじ1のマヨネーズと2のエビを入れて炒める。エビの色が変わったら3と中華だしを加えて炒める。最後に4の卵を加えて全体的に軽く混ぜ合わせれば完成!

4月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診

日程：4月10日(木)

場所：東長島公民館

※対象の方には通知します。

※年間予定表は町ホームページをご確認ください。

年間日程表はこちらから▼



● すくすく子育て相談

日時：4月16日(水) 午前10時～11時

(受付：午前10時～10時30分)

場所：海山総合支所別館 2階けんこうの広場

申し込み：不要

内容：子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物：母子健康手帳



紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名	電話
4/6	日	かとう小児科	TEL47-3341
4/13	日		
5/3	土・祝		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間に変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター

(TEL 059-229-1199)にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族など

メンタルヘルスチェックはこちらから▶



【問い合わせ】けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(TEL46-3122)までお願いします。



📖 海山図書室から



● 今月のピックアップ

「天使は見えなから、描かない」

島本理生
新潮社

「図書名」/著者名

■一般図書

「あえのがたり」/加藤シゲアキ 今村翔吾 ほか
「風待荘へようこそ」/近藤史恵
「僕には鳥の言葉がわかる」/鈴木俊貴
「過疎地域の福祉革命」/安田由加理

■児童図書

「いちごりら」/麻生かづこ
「マインクラフト ゴレムにいどめ! 石の剣のものがたりシリーズ⑤」/ニック・エリオポラス
「ムーンヒルズ魔法宝石店7 しっばい魔女と2つのアミュレット」/あんびるやすこ

📖 紀伊長島図書室から



● 今月のピックアップ

「猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続」

宮部みゆき
新潮社

「図書名」/著者名

■一般図書

「謎の香りはパン屋から」/土屋うさぎ
「耳に棲むもの」/小川洋子
「迷うな女性外科医 泣くな研修医 7」/中山祐次郎
「地図なき山 日高山脈 49日漂泊行」/角幡唯介

■児童図書

「ギズモード・ジャパンのテック教室」
/ギズモード・ジャパン
「もしものせかい」/ヨシタケシンスケ
「ピカチュウとうみのたからさがし」/まつおりかこ

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日/午前9時～午後6時 土・日曜日/午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel.32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel.47-3906



「図書室でお花見」コーナー展示中

紀伊長島図書室では図書室の中でも外でも桜を楽しんでもらおうと、桜の季節に読みたい絵本や写真集、お弁当や行楽の本など外にお出かけしたくなるような本を展示しています。ぜひ図書室にお越しください。



「よみきかせの会」や
イベント情報は
紀北町生涯学習センターの
ホームページから
ご覧ください。

ホームページは
こちらから▶





広報

きほく

2025.4
No.234

(令和7年3月1日現在)※外国人を含む
■人口：13,719人 ■世帯数：7,617世帯
■男：6,518人 ■女：7,201人

編集・発行 千519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
紀北町企画課 (直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔 にじいろスマイル

今月の『にじいろスマイル』の申し込みはありませんでした。
「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから

【問い合わせ】 本庁企画課 TEL46-3113



紀北町 LINE公式アカウント開設

紀北町を友だち登録してね！▶▶▶



やっぱりええやん! きほく



さよなら運動会

矢口小学校

3月末に閉校の矢口小学校で最後の運動会が開かれました。児童のほかに卒業生や地域の方など約300人が参加し、子どもから大人まで全ての世代が一緒になって最後の運動会を盛り上げました。

